

平成 25 年度 久留米市一般会計補正予算（第 1 号）

平成 25 年度久留米市の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 1 条 債務負担行為の追加は、「第 1 表 債務負担行為補正」による。

平成 25 年 6 月 24 日提出

福岡県久留米市長 檜 原 利 則

第 1 表 債務負担行為補正

(追 加)

事 項	期 間	限 度 額
六ツ門 8 番街地区第一種市街地 再開発事業参加組合員負担金	平成 2 5 年度から平成 2 7 年度まで	千円 9 6 0, 0 0 0

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書の補正

(追加)

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
六ツ門8番街地区 第一種市街地再開発事業 参加組合員負担金	千円 960,000		千円		千円 960,000	千円	千円 912,000	千円	千円 48,000